

第4章 宝塚市下水道事業のこれから

I 下水道ビジョンの推進と進行管理

本ビジョンに基づく施策や事業を着実に推進するため、毎年、市全体で施策や事業の点検・評価を行い、進行状況を把握するとともに、状況に応じて施策などを見直すことにより、本ビジョンの実現性を向上させていきます。

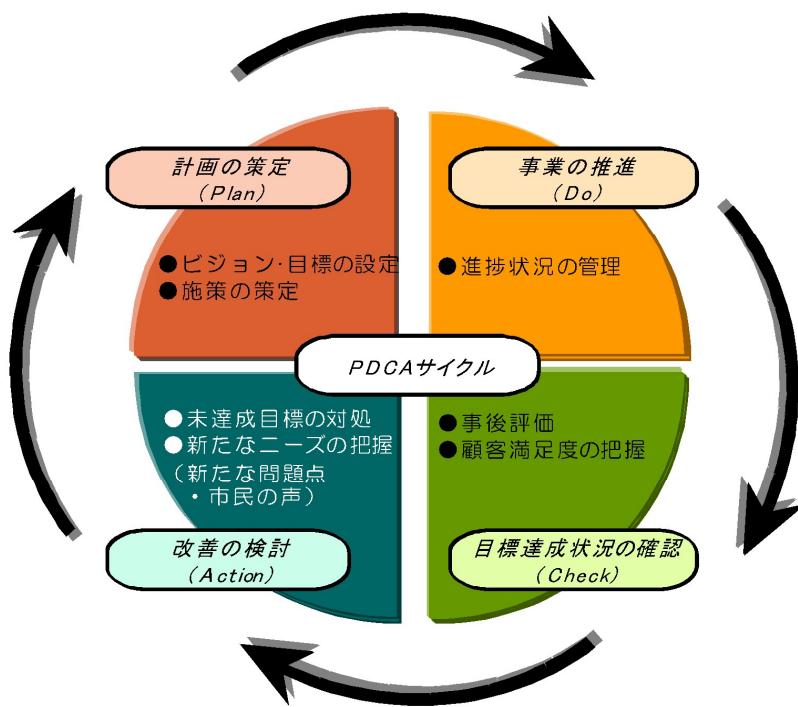


図 4-1 PDCA サイクル

2 ビジョン期間のロードマップ^①

目標年次は令和17年度（2035年度）とし、令和8年度（2026年度）からの10年間を期間として取り組みます。

特に、期間の半分が経過した令和13年度（2031年度）には中間検証を行い、期間前期【令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)】の検証を行うとともに、期間後期【令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度)】における課題・取組事項の整理・検討を行います。

さらに、本ビジョン期間の最終年度となる令和 17 年度（2035 年度）を目途に全体の見直しを行います。



図 4-2 ビジョン期間のロードマップ^⑨

参考資料

I 新下水道ビジョン～「循環のみち」の持続と進化～（国土交通省資料より抜粋）

I) 新下水道ビジョン策定の経緯

下水道ビジョンのはじまりは、平成17年9月に取りまとめられた、100年間の長期の将来像を見据えた下水道の方向を示した「下水道ビジョン2100（下水道から「循環のみち」への100年の計）」である。この「下水道ビジョン2100」では、「循環のみちの実現」を基本コンセプトとし、「排除・処理」から「活用・再生」への転換を図るために、水循環の健全化に向けた「水のみち」の創出、将来の資源枯渇への対応や地球温暖化防止に貢献する「資源のみち」の創出、未解決の諸課題への対応を含め、新たな社会的要請への対応を支える持続的な施設機能の更新に向けた「施設再生」の実現が掲げられた。

平成19年6月には、「下水道ビジョン2100」に示された姿を現実のものとするための10年間の取組として、「下水道中期ビジョン」が取りまとめられたが、その後、少子高齢化の進行、東日本大震災の発生、大規模災害リスクの増大、エネルギーの逼迫、インフラの老朽化に伴うメンテナンスの推進、国・地方公共団体などにおける行政財の逼迫、成長戦略へのシフトの下で、社会資本や経済、行財政に対する視点が大きく変化してきていた。このような状況にかんがみ、平成29年8月に「新下水道ビジョン」を取りまとめた。

参考：「新下水道ビジョン（平成26年7月）」P.1～2

2) 新下水道ビジョンの主な変更点

新下水道ビジョンでは、「下水道ビジョン2100」で掲げた「循環のみち下水道」という方向性を堅持しつつ、その上で、使命を実現するための長期ビジョンとして、「循環のみち下水道の成熟化」を図るため、「『循環のみち下水道』の持続」と「『循環のみち下水道』の進化」を二つの柱に位置付けた。

参考：「新下水道ビジョン（平成26年7月）」P.2

・「『循環のみち下水道』の持続」

「『循環のみち下水道』の持続」は、事業主体である各地方公共団体の地域の実情やニーズ等を踏まえた下水道の使命の達成に向け、各地方公共団体が、主体的に目標設定した機能やサービスの達成に向けて、それらを進化させることを目指すものである。

・「『循環のみち下水道』の進化」

「『循環のみち下水道』の進化」は、各地方公共団体の地域の実情やニーズなどを踏まえた下水道の使命の達成に向け、地方公共団体が主体的に目標設定した機能やサービスの達成に向けて、人口減少や気候変動、ICTなどの技術革新などを踏まえ、スマートに対応していくことや、下水道のポテンシャルを活かしつつ、多様な主体との連携を通じ、能動的にその機能や役割を進化させ、分野や地域を越えて社会への貢献を拡大させていくことを目指すものである。

出典：「新下水道ビジョン（平成26年7月）」P.3-9～10

2 新下水道ビジョン加速戦略（国土交通省資料より抜粋）

1) 新下水道ビジョン加速戦略の策定

新下水道ビジョン策定から約3年が経過し、人口減少などに伴う厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化など新下水道ビジョン策定時に掲げた課題は一層進行し、より深刻度を増している。

一方で、アジアを中心とした海外水ビジネス市場の拡大や国土交通省生産革命プロジェクトに位置付けられた「下水道イノベーション～“日本産資源”創出戦略～」の公表、「未来投資戦略 2017」において公共施設等運営権方式についての目標達成に向けた取り組みの要請といった動きも出てきたところである。

こうした社会情勢の変化や新たな施策動向などを踏まえ、国土交通省水管管理・国土保全局下水道部は「新下水道ビジョン加速戦略検討会」を平成29年4月に設置し、検討会での5回の議論を経て、平成29年8月に「新下水道ビジョン加速戦略（以後、「加速戦略」）」を策定し、新下水道ビジョンの実現加速の観点から国が選択と集中により5年程度で実施すべき施策を取りまとめた。

出典：「新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）」P.1

2) 新下水道ビジョン加速戦略のフォローアップと改訂版の策定

加速戦略策定後には、位置付けられた施策の進捗をフォローアップするため、平成30年8月に「新下水道ビジョン加速戦略フォローアップ会合」を設置し、定期的にフォローアップを実施してきた。

加速戦略策定から5年が経過し、位置付けられた施策については、流域治水関連法などの法改正を含め一定の進捗が図られたところである。その間には、一層の人口減少の進行や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動向、新型コロナウイルスの拡大による経済活動への影響や生活様式の変化、DXの進展、さらには世界的な肥料価格の高騰といった社会情勢の大きな動きが出ているところである。下水道事業においては、施設の老朽化の進行や経営状況の悪化など、引き続き厳しい環境に置かれている一方で、下水汚泥資源の肥料利用への注目が集まっているとともに、下水サーバランスといった下水道への新たな期待も高まっている。

このような動向のなか、「新下水道ビジョン加速戦略フォローアップ会合」での議論を踏まえ、「新下水道ビジョン」の実現加速の観点から、従来の加速戦略に記載されていた取り組み内容を精査し、さらに新たな取り組みを追加したものとして内容を見直し、「新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）」を取りまとめた。

出典：「新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）」P.2

① 加速戦略の基本方針

新下水道ビジョン加速戦略では、国が早急に実施すべき8つの政策テーマを選定した。令和4年度改訂版では、その政策テーマは踏襲しつつ、気候変動や脱炭素化、水環境管理、DXなどに係る近年の社会情勢を踏まえ、一部の名称を変更するとともに2つのサブテーマを追加した。【図 参考-1】

重点項目Ⅰ : 官民連携の推進

重点項目Ⅱ-1 : 下水道の活用による付加価値向上

重点項目Ⅱ-2 : 脱炭素化の推進 [サブテーマ追加]

重点項目Ⅲ-1 : 汚水処理システムの最適化

重点項目Ⅲ-2 : 水環境管理 [サブテーマ追加]

重点項目Ⅳ : アセットマネジメント・下水道DX (名称変更)

重点項目Ⅴ : 水インフラ輸出の促進

重点項目Ⅵ : 気候変動などを踏まえた防災・減災の推進 (名称変更)

重点項目Ⅶ : ニーズに適合した下水道産業の育成

重点項目Ⅷ : 国民への発信

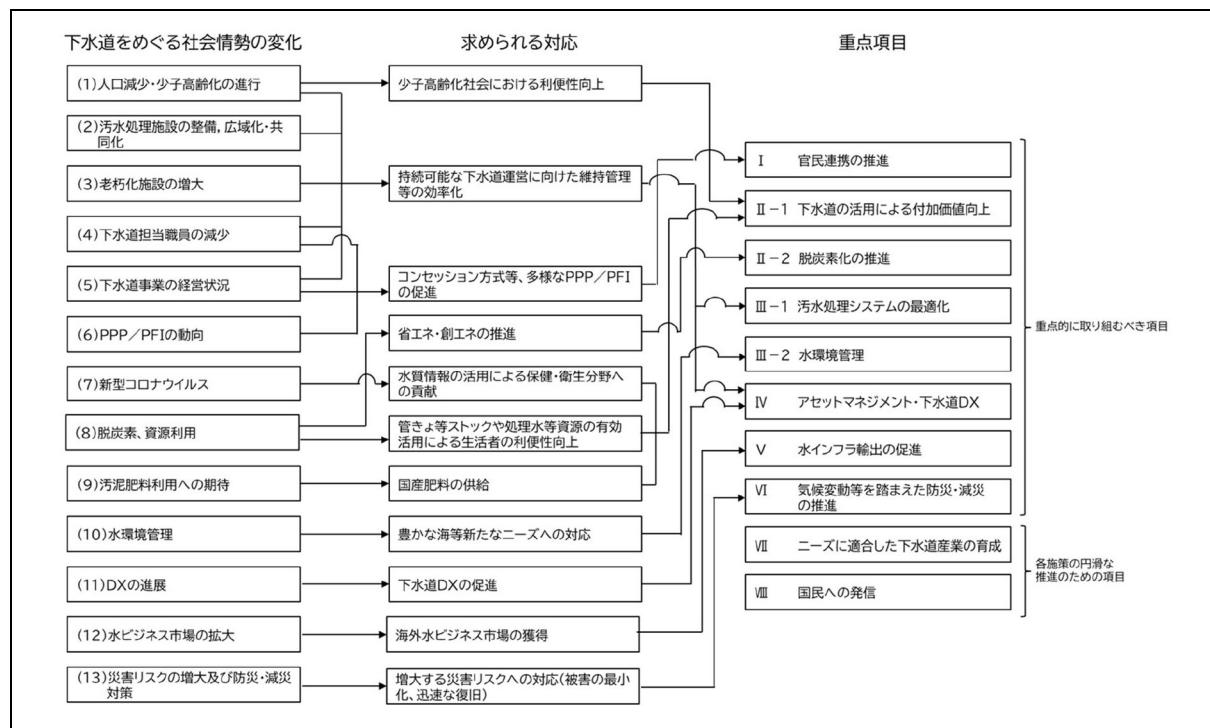


図 参考-1 新たな重点項目の設定

出典：「新下水道ビジョン加速戦略～実現加速へのスパイラルアップ～ 令和4年度改訂版」P.9

また、本文については、施策の進捗に応じて、

- ・今後着手する新規施策
- ・前回加速戦略策定後に新たに着手して現在取り組んでいる施策
- ・前回加速戦略に位置付けられ、引き続き継続して実施している施策

として分類して記載することとした。なお、すでに完了した施策など現在実施していない施策については削除するとともに、継続施策についても現時点の取り組みに応じて記述内容を見直している。

本加速戦略では、関連施策の連携、迅速かつ着実な実践により下水道事業の持続性を確保しつつ、適切な情報発信により国民の理解を広げ、深めていくこととしている。これら施策の実践と発信を通じ、関連する市場の維持・拡大を図り、下水道産業を活性化することで、下水道の持続性をさらに着実なものとし、新たな施策の展開へつながっていくことになる。

本加速戦略では関連施策の総力によりこのような好循環のサイクル、いわば「スパイラルアップ」を形成し、それぞれの施策の効果をさらに高めていくことを基本方針とする（図 参考-2）。

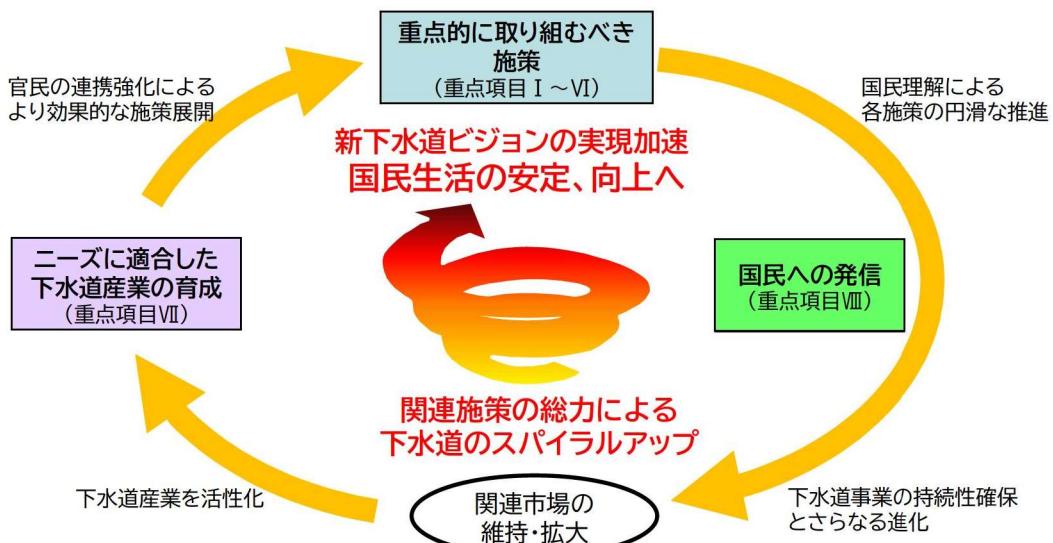


図 参考-2 スパイラルアップ形成のイメージ

出典：「新下水道ビジョン加速戦略～実現加速へのスパイラルアップ～ 令和4年度改訂版」P.10

3 第6次宝塚市総合計画（抜粋）

1) 目指すまちの姿

共に創り、未来につなぐまち（都市経営）

→住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち（安全・都市基盤）

⇒安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。（上下水道）

2) 現状と課題

公共下水道整備区域である南部市街地では、下水道施設の老朽化が進むなか、頻発する大雨や地震などの災害への備えを強化する必要がある一方、下水道使用料収入などが減少していきます。このように下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増すなかにおいても、安全・安心で安定した下水道サービスを提供していく必要があります。

3) 課題を解決するための施策とその成果指標

施策	成果指標	
	指標名	目指す方向性
・浸水・地震対策を強化し、 <u>クライスマネジメント</u> を推進します	下水道（雨水）施設整備延長比率	↑
・アセットマネジメントを推進し、環境との共生の維持に努めます	管渠改善率	↑
・健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます	経常収支比率	↑

4) 総合計画とSDGsの一体的推進

宝塚市では、令和3年度（2021年度）から第6次宝塚市総合計画をスタートさせていますが、総合計画で示すまちづくりの方向性は、SDGsの理念と重なるものであり、総合計画を推進することが、SDGsの推進にも資することから、第6次宝塚市総合計画の施策・施策分野とSDGsの17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進していきます。

◆ SDGs（持続可能な開発目標）

本ビジョンの上位計画である第6次宝塚市総合計画では、SDGsを一体的に推進する方針を掲げています。同計画では、SDGsの17のゴールのうち、下水道分野においては5つのゴールを設定しています。国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）が示す、それぞれのゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を表 参考-1に示します。また、各取組項目のSDGsとの関連性を表 参考-2に示します。

表 参考-1 ゴール及び自治体行政の果たし得る役割（抜粋）

6 安全な水とトイレ を世界中に	<u>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</u> 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	<u>強靭（レジリエント）なインフラ構築、 包摶的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</u> 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略のなかに、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
11 住み続けられる まちづくりを	<u>包摶的で安全かつ強靭（レジリエント）で 持続可能な都市及び人間居住を実現する</u> 包摶的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界のなかで自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
13 気候変動に 具体的な対策を	<u>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</u> 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを 守ろう	<u>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</u> 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちのなかで発生した汚染が河川などを通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	<u>持続可能な開発のための実施手段を強化し、 グローバル・パートナーシップを活性化する</u> 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典：「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）-導入のためのガイドライン-2018年3月版（第2版）」

表 参考-2 取組項目とSDGsとの関連性

基本理念	大分類	キーワード	基本方針	取組項目	6 安全な水とトイレを世界中に
安全で持続可能な「宝」の下水道を未来へ	施設の安全と持続可能性	I 安全・強靭	大雨や地震などの災害から市民のくらしを守り備える	① 浸水対策の推進 ② 下水道施設の耐震化の推進 ③ 危機管理体制の強化と防災・減災対策の充実	● ● ●
		II 安心・快適	市民の快適なくらしを保つ	① 下水道施設の適切かつ効率的な維持管理(汚水) ② 下水道施設の適切かつ効率的な維持管理(雨水) ③ 管路施設の老朽化対策の推進	● ● ●
		III 安定経営	経営基盤を強化し、効率化・合理化を推進する	① 使用料水準の適正化と定期的な検証 ② 適切な組織体制と人材育成・技術の継承	● ●
		IV 連携・協働	市民の下水道への理解を形成し、民間企業や上水道との連携を強化する	① 広報活動の充実や市民との協働の推進 ② 官民連携の推進と上下水道一体化の取組	● ●

SDGsとの関連性				
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
●	●	●		
●	●		●	
●	●	●	●	
●	●		●	
●	●			
●	●			
				●
		●	●	●

4 宝塚市都市計画マスタープラン（抜粋）

1) 目指す将来都市像

① 居住環境の継承

これまでの蓄積を生かすとともに、新たなニーズにも柔軟に対応しながら、豊かな居住環境が継承された都市をめざします。

② 文化芸術の醸成

社会情勢や価値観の多様化・高度化に対応しながら、文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成し、文化芸術が感じられる都市をめざします。

③ 自然環境との共生

貴重な資源のもつ魅力を生かすとともに、環境への配慮や災害に強い都市づくりを進めることにより、自然環境と共生した都市をめざします。

2) 都市施設整備などの方針（下水道）

- ・南部市街地においては、下水道事業認可区域内の公共下水道の整備を推進し、水洗化率100%の早期実現をめざします。
- ・既存の下水道管路施設量は膨大であり、今後、老朽化が急速に進展することから、施設全体を適切に管理する下水道ストックマネジメント計画を策定します。この計画を基に、施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び改築、修繕を行い、持続的な下水道機能の確保に努めます。
- ・近年の異常気象や局地的豪雨において、下水道の計画規模を上回る降雨による内水被害が発生しており、この対策についてハード、ソフト両面から対策を講じる必要があることから、雨水ポンプ場の更新、浸水シミュレーションの解析、雨水貯留施設設置助成制度の活用などに取り組みます。

宝塚市上下水道事業審議会委員名簿

構成		氏名
知識経験者	会長	鍼田 泰子
	会長職務代理者	尾崎 平
	委員	足立 泰美
市内の公共的 団体等の代表	委員	今里 有利
	委員	山本 敏晴
	委員	池上 陽子
	委員	水谷 公隆
公募の市民	委員	奥野 敦士
	委員	庄野 達也
	委員	閑 義友

宝塚市上下水道事業審議会審議経過

開催年月日	審議の概要
令和 6 年（2024 年）12 月 2 日	水道ビジョン 2025 検証報告(H28～R5) 下水道ビジョン 2025 検証報告(H28～R5)
令和 6 年（2024 年）12 月 20 日	水道ビジョン 2025 検証報告書(H28～R5)(案)の修正について 水道ビジョン 2035 骨子(案)について 下水道ビジョン 2035 骨子(案)について
令和 7 年（2025 年）2 月 21 日	下水道ビジョン 2035(案)について
令和 7 年（2025 年）3 月 7 日	下水道ビジョン 2035(案)について
令和 7 年（2025 年）3 月 31 日	下水道ビジョン 2035(案)について
令和 7 年（2025 年）6 月 30 日	水道事業経営戦略(案)について 下水道事業経営戦略(案)について
令和 7 年（2025 年）8 月 (書面審議)	水道ビジョン 2035(案)について 下水道ビジョン 2035(案)について
令和 7 年（2025 年）9 月 (書面審議)	水道事業経営戦略(案)について 下水道事業経営戦略(案)について
令和 7 年（2025 年）10 月 10 日	水道ビジョン 2035(案)について 下水道ビジョン 2035(案)について
令和 7 年（2025 年）10 月 27 日	水道事業経営戦略(案)について 下水道事業経営戦略(案)について

宝塚市下水道ビジョン 2035

安全で持続可能な「宝」の下水道を未来へ

令和〇年（202〇年）〇月発行

発行・編集 宝塚市上下水道局

〒665-0032 兵庫県宝塚市東洋町1番3号

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>

